

平成30年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

(余 白)

監 査 第 61 号
令和元年10月1日

志摩市長 竹内 千尋 様

志摩市監査委員 中島 郁弘

志摩市監査委員 濱口 三代和

平成30年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度
志摩市財産区会計の決算について審査を行った結果、次のとおりその意見
を提出する。

凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - “ △ ” …… マイナス（－）、減少、低下
 - “ — ” …… 該当数値なし、算出不能なもの
 - “ 0.0% ” …… 0または単位未満のもの

平成30年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 平成30年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和元年6月24日から令和元年9月30日

3. 審査の実施場所

志摩市役所 監査委員事務局

4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務処理状況等は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

(1) 歳入・歳出

平成30年度の決算額は、浜島財産区が予算現額 2,380,000 円に対し、歳入決算額が 2,377,473 円、歳出決算額が 2,051,861 円となり、歳入歳出差引額は 325,612 円となっている。また、南張財産区は予算現額 2,377,000 円に対し、歳入決算額が 2,375,046 円、歳出決算額が 2,183,985 円となり、歳入歳出差引額は 191,061 円となっている。塩屋財産区は予算現額 2,095,000 円に対し、歳入決算額が 2,090,488 円、歳出決算額が 1,904,437 円となり、歳入歳出差引額は 186,051 円となっている。迫子財産区は予算現額 1,835,000 円に対し、歳入決算額が 1,833,248 円、歳出決算額が 1,677,975 円となり、歳入歳出差引額は 155,273 円となっている。実質収支は、4 財産区ともに黒字となっている。

決算状況は、「別表 1」のとおりである。

別表 1

(単位:円、%)

区分 財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	歳入歳出 差引額 (B)-(C)
浜 島	2,380,000	2,377,473	99.9	2,051,861	86.2	325,612
南 張	2,377,000	2,375,046	99.9	2,183,985	91.9	191,061
塩 屋	2,095,000	2,090,488	99.8	1,904,437	90.9	186,051
迫 子	1,835,000	1,833,248	99.9	1,677,975	91.4	155,273

6. 収支の状況

(1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別表 2

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	2,380,000	3,267,473	2,377,473	0	890,000	99.9	72.8
29	1,876,000	2,456,931	2,456,931	0	0	131.0	100.0
差引増減	504,000	810,542	△79,458	0	890,000	△31.1	△27.2

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	635,333	26.7	2,105,630	85.7	△1,470,297	△69.8
2. 繰越金	881,140	37.1	351,301	14.3	529,839	150.8
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	861,000	36.2	0	0.0	861,000	皆増
歳入合計	2,377,473	100.0	2,456,931	100.0	△79,458	△3.2

浜島財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、浜島財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,380,000 円に対して、収入済額は 2,377,473 円で、収入率は 99.9%となっている。また、調定額 3,267,473 円に対する収入率は 72.8%で、収入済額は 79,458 円 (3.2%) 減少している。これは主に、財産収入の減少によるものである。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	2,377,000	2,375,046	2,375,046	0	0	99.9	100.0
29	2,380,000	2,377,316	2,377,316	0	0	99.9	100.0
差引増減	△3,000	△2,270	△2,270	0	0	0.0	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	142,692	6.0	143,003	6.0	△311	△0.2
2. 繰越金	1,519,354	64.0	63,313	2.7	1,456,041	2299.8
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	713,000	30.0	2,171,000	91.3	△1,458,000	△67.2
歳入合計	2,375,046	100.0	2,377,316	100.0	△2,270	△0.1

南張財産区の主な歳入は、繰越金と南張財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,377,000 円に対する収入済額は 2,375,046 円で、収入率は 99.9% となっている。また、調定額 2,375,046 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0% で、収入済額は 2,270 円 (0.1%) 減少している。これは主に、繰入金の減少によるものである。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	2,095,000	2,090,488	2,090,488	0	0	99.8	100.0
29	2,075,000	2,072,872	2,072,872	0	0	99.9	100.0
差引増減	20,000	17,616	17,616	0	0	△0.1	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	213,190	10.2	215,173	10.4	△1,983	△0.9
2. 繰越金	82,298	3.9	83,699	4.0	△1,401	△1.7
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	1,795,000	85.9	1,774,000	85.6	21,000	1.2
歳入合計	2,090,488	100.0	2,072,872	100.0	17,616	0.8

塩屋財産区の主な歳入は、財産収入と塩屋財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,095,000 円に対する収入済額は 2,090,488 円で、収入率は 99.8% となっている。また、調定額 2,090,488 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0% で、収入済額は 17,616 円 (0.8%) 増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30	1,835,000	1,833,248	1,833,248	0	0	99.9	100.0
29	2,563,000	2,561,520	2,561,520	0	0	99.9	100.0
差引増減	△728,000	△728,272	△728,272	0	0	0.0	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	30年度		29年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	1,114,850	60.8	1,387,853	54.2	△273,003	△19.7
2. 繰越金	166,398	9.1	398,667	15.5	△232,269	△58.3
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	552,000	30.1	775,000	30.3	△223,000	△28.8
歳入合計	1,833,248	100.0	2,561,520	100.0	△728,272	△28.4

迫子財産区の主な歳入は、財産収入と迫子財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 1,835,000 円に対する収入済額は 1,833,248 円で、収入率は 99.9% となっている。また、調定額 1,833,248 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0% で、収入済額は 728,272 円 (28.4%) 減少している。これは主に、財産収入の減少によるものである。

(2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」のとおりである。

別表3

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	2,380,000	2,051,861	0	328,139	86.2
29	1,876,000	1,575,791	0	300,209	84.0
差引増減	504,000	476,070	0	27,930	2.2

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	30年度		29年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	903,171	44.0	886,421	56.3	16,750	1.9
2. 総務費	741,829	36.2	609,370	38.7	132,459	21.7
3. 諸支出金	406,861	19.8	80,000	5.1	326,861	408.6
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,051,861	100.0	1,575,791	100.0	476,070	30.2

浜島財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,380,000 円に対する支出済額は 2,051,861 円で執行率は 86.2% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 476,070 円(30.2%)増加している。

款別では、議会費が前年度に比し 16,750 円(1.9%)増加している。これは、議員報酬の増加によるものである。また、総務費も前年度に比し 132,459 円(21.7%)増加している。これは、積立金の増加によるものである。さらに諸支出金も、前年度に比し 326,861 円(408.6%)増加している。これは、繰出金の増加によるもので、内容は浜島財産区議会議員補欠選挙費である。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	2,377,000	2,183,985	0	193,015	91.9
29	2,380,000	857,962	0	1,522,038	36.0
差引増減	△3,000	1,326,023	0	△1,329,023	55.9

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	30年度		29年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	232,063	10.6	244,898	28.5	△12,835	△5.2
2. 総務費	1,884,922	86.3	404,785	47.2	1,480,137	365.7
3. 諸支出金	67,000	3.1	208,279	24.3	△141,279	△67.8
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,183,985	100.0	857,962	100.0	1,326,023	154.6

南張財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,377,000 円に対する支出済額は 2,183,985 円で執行率は 91.9%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 1,326,023 円(154.6%)増加している。

款別では、総務費が前年度に比し 1,480,137 円(365.7%)増加している。これは需用費の増加によるもので、内容は南張公民館外壁塗装工事である。諸支出金も前年度に比し 141,279 円(67.8%)減少している。これは繰出金の減少によるもので、内容は南張財産区事務負担金である。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	2,095,000	1,904,437	0	190,563	90.9
29	2,075,000	1,990,574	0	84,426	95.9
差引増減	20,000	△86,137	0	106,137	△5.0

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	155,963	8.2	229,029	11.5	△73,066	△31.9
2. 総 務 費	1,682,474	88.3	1,695,545	85.2	△13,071	△0.8
3. 諸支出金	66,000	3.5	66,000	3.3	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,904,437	100.0	1,990,574	100.0	△86,137	△4.3

塩屋財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,095,000 円に対する支出済額は 1,904,437 円で、執行率は 90.9% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 86,137 円(4.3%)減少している。

款別では、議会費が前年度に比し 73,066 円(31.9%)減少している。これは、議員報酬の減少によるものである。また、総務費が前年度に比し 13,071 円(0.8%)減少している。これは、需用費の減少によるものである。諸支出金は、前年度と同額の 66,000 円で、内容は塩屋財産区事務費分担金である。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30	1,835,000	1,677,975	0	157,025	91.4
29	2,563,000	2,395,122	0	167,878	93.4
差引増減	△728,000	△717,147	0	△10,853	△2.0

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	1,009,645	60.2	1,023,364	42.7	△13,719	△1.3
2. 総 務 費	581,330	34.6	1,284,758	53.7	△703,428	△54.8
3. 諸支出金	87,000	5.2	87,000	3.6	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,677,975	100.0	2,395,122	100.0	△717,147	△29.9

迫子財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 1,835,000 円に対する支出済額は 1,677,975 円で、執行率は 91.4% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 717,147 円 (29.9%) 減少している。

款別では、総務費が前年度に比し 703,428 円 (54.8%) 減少している。これは、財産区用地樹木伐採業務委託料の減少によるものである。また、諸支出金は前年度と同額の 87,000 円で内容は迫子財産区事務費分担金である。

7. 財産の状況

各財産区の平成30年度における財産の状況は次のとおりである。

(1) 土地

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	212,783	1,048,437	319,442	1,971,414	3,552,076
決算年度中増減高	1,653	0	681	0	2,334
決算年度末残高	214,436	1,048,437	320,123	1,971,414	3,554,410

(2) 建物

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

(3) 基金 (財政調整基金)

(単位: 円)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	75,708,513	46,313,144	90,788,581	285,078,517	497,888,755
決算年度中増減高	△363,867	100,922	△ 1,539,810	△ 8,550	△ 1,811,305
決算年度末残高	75,344,646	46,414,066	89,248,771	285,069,967	496,077,450

※ 浜島財産区については、保有株式 3,520 株 176,000 円を含む。

※ 塩屋財産区については、債権(県債) 40,000,000 円を含む。

※ 迫子財産区については、債権(県債) 90,000,000 円を含む。

む す び

以上が平成30年度志摩市財産区会計の決算書並びに附属書類を審査した概要である。

各財産区会計の運営は概ね適正に実施されている。

浜島財産区においては、二つの旅館に対する土地貸付が、運営事業者の倒産に伴い、貸付収入を失うとともに残置された建物の撤去について事業者によってなされることが、ほぼ不可能な状況となっている。さらに、平成30年度に一つの旅館が休業となり土地建物貸付収入の未納を招くこととなった。この建物については再利用を第一目標として努力されたい。法的な問題や財政的な問題を含んでおり、容易に解決できないことは認識しているが、出来る限り早期に解決できるよう努められたい。

塩屋財産区においては、土地管理業務委託について、志摩市契約規則及び随意契約実施ガイドライン等に沿った契約であるかどうか、またその管理においては、財産区が支出する経費として適切であるかどうかの説明責任が果たされる事務の執行に努められたい。

財産区は、長きにわたり村落共同体に経済的利益をもたらし、或いは構成員としての義務を果たす過程で共同体への帰属意識を醸成する紐帯としての役割を果たしてきた。植林や地域の観光発展に伴い旅館敷地として貸付することにより長期安定的な利益を得てきたものの、時代の変遷とともに財産区構成員の職業の多様化や人口減少、高齢化により財産の管理等の義務的な役割を果たすことが難しい状況となってきている。

財産区がこれからも存続していくための方策を検討していかなければならないと考える。

なお、財産の管理、処分にあつては、地方自治法第296条の5に規定する財産区の運営に配慮するとともに、地域住民の意向を十分に踏まえた上で、その住民の福祉増進に向けて今後とも適正な事業執行に努められたい。

また、基金については、確実かつ有効な運用に留意するとともに、基金からの予算の繰り入れについては財産区の将来を見据えた利用を要望する。